

平成28年第1回福岡市議会（定例会）提出議案

(平成28年度関係)

1 条例案（45件）

- (1) **福岡市区の設置等に関する条例の一部を改正する条例案**（市民局総務課）
地方自治法の一部改正に伴い、区の事務所が分掌する事務を条例で定めるもの
〔施行日 平成28年4月1日〕
- (2) **福岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案**（総務企画局システム刷新課）
効率的な情報の管理及び利用並びに他の行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受を行うことができるようにするため、本市独自の個人番号利用事務について定めるもの
〔施行日 平成28年4月1日ほか〕
- (3) **福岡市行政不服審査法施行条例案**（総務企画局法制課）
行政不服審査法の全部改正に伴い、附属機関として設置する行政不服審査会の組織及び運営に関する事項その他同法の施行に関し必要な事項を定めるもの
〔施行日 平成28年4月1日〕
- (4) **福岡市情報公開条例の一部を改正する条例案**（総務企画局情報公開室）
- (5) **福岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例案**（総務企画局情報公開室）
行政不服審査法の全部改正により、審理員による審理手続に関する規定の適用を除外する旨の規定を新設する等の改正を行うもの
〔施行日 平成28年4月1日ほか〕
- (6) **福岡市印鑑条例等の一部を改正する条例案**（市民局区政課）
本市が設置する端末装置を介して自動的に住民票の写しその他の証明書等を交付するサービスの導入に伴い、所要の改正を行うもの
◇ 改正する条例
・福岡市印鑑条例
・旧福岡市住民基本台帳カードの利用に関する条例
〔施行日 平成28年6月4日〕
- (7) **福岡市消費生活条例の一部を改正する条例案**（市民局消費生活センター）
消費者安全法の一部改正に伴い、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項を定めるもの
〔施行日 平成28年4月1日〕
- (8) **福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案**（総務企画局行政マネジメント課）
生活保護業務に係る体制の充実強化、事務事業の見直し等に伴い、職員の定数を改めるもの
◇ 職員定数
【現行】 9,273人
【改正後】 9,277人
〔施行日 平成28年4月1日〕

(9) 福岡市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例案（総務企画局コンプライアンス・安全衛生課）

地方公務員災害補償法施行令の一部が改正され、傷病補償年金等と他の法律による年金たる給付が併給される場合の調整率が引き上げられたことに鑑み、本市の非常勤職員についてもこれに準じた措置を講じるもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(10) 福岡市職員であった者で再就職したものによる依頼等の規制等に関する条例案（総務企画局人事課）

地方公務員法の一部改正に伴い、福岡市職員であった者で再就職したものによる依頼等の規制等に関し必要な事項を定めるもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(11) 福岡市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例案（総務企画局人事課）

地方公務員法の一部改正等に伴い、本市の人事行政の運営等の状況の公表事項に関し所要の改正を行うもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(12) 福岡市職員等旅費支給条例の一部を改正する条例案（総務企画局労務課）

採用による赴任に伴う旅費の支給を受ける職員等の範囲を明確化するため、所要の改正を行うもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(13) 福岡市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案（総務企画局労務課）

人事委員会の勧告等に鑑み、一般職職員の給料月額の設定及び管理職員特別勤務手当の支給事由の追加等を行うとともに、地方公務員法の一部改正に伴い、級別基準職務表を設ける等の改正を行うもの

◇ 地域手当の割合

【改正前】医療職給料表(1)の適用を受ける者 100分の15.5 ほか

【改正後】医療職給料表(1)の適用を受ける者 100分の16 ほか

◇ 管理職員特別勤務手当

- ・平日深夜の勤務の場合 勤務1回につき 6,000円を超えない範囲で規則で定める額

◇ 改正する条例

- ・福岡市職員の給与に関する条例
- ・福岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成27年福岡市条例第12号）

〔施行日 平成28年4月1日ほか〕

(14) 福岡市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案（総務企画局労務課）

退職手当の調整額を、国家公務員の退職手当の調整額と同額とする等の規定の改正を行うもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(15) 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案（市民局区政課）

本市が設置する端末装置を介して自動的に住民票の写しその他の証明書等を交付するサービスの導入に伴い、所要の改正等を行うもの

◇ 手数料の額

- ・ 戸籍謄抄本等交付手数料 1通につき 400円 ほか
（民間端末機による場合と同額）

〔施行日 平成28年6月4日ほか〕

(16) 福岡市立保育所条例の一部を改正する条例案（こども未来局指導監査課）

志賀島保育所について民営化を行うため、これを廃止するもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(17) 福岡市指定障がい児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例案（こども未来局こども発達支援課）

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、基準該当児童発達支援について対象を拡大する等の改正を行うもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(18) 福岡市指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例案（保健福祉局障がい者施設支援課）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、基準該当生活介護等の対象を拡大する等の改正を行うもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(19) 福岡市子ども医療費助成条例等の一部を改正する条例案（保健福祉局医療年金課）

子ども医療費助成制度における通院医療費の助成対象を就学前から小学校6年生までに拡大する等の改正を行うもの

◇ 子ども医療費における通院医療費に係る助成対象者

小学校6年生まで

◇ 子ども医療費における通院医療費に係る自己負担額

3歳以上小学校就学前 1月1医療機関当たり 600円
小学生 1月1医療機関当たり 1,200円

◇ 改正する条例

- ・ 福岡市子ども医療費助成条例
- ・ 福岡市重度障がい者医療費助成条例

〔施行日 平成28年10月1日ほか〕

(20) 福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案（保健福祉局高齢者サービス支援課）

ア 老人いこいの家を新設するもの

名 称	位 置	供用開始日
香椎下原老人いこいの家	東区下原一丁目	平成28年 5月14日予定

イ 老人いこいの家を新築移転し、その位置を改めるもの

名 称	現 在 地	移 転 地	供用開始日
玄洋老人いこいの家	西区今宿二丁目	西区横浜一丁目	平成28年 5月14日予定

〔施行日 規則で定める日〕

(21) 福岡市民生委員定数条例の一部を改正する条例案（保健福祉局福祉・介護予防課）

世帯数の増加等に伴い、民生委員の定数を改めるもの

【現 行】 2,430人

【改正後】 2,496人

〔施行日 平成28年4月1日〕

(22) 福岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案（保健福祉局国民健康保険課）

国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を引き上げるもの

◇ 基礎賦課額の限度額 : 【現行】52万円 → 【改正後】54万円

後期高齢者支援金等賦課額の限度額 : 【現行】17万円 → 【改正後】19万円

〔施行日 平成28年4月1日〕

(23) 福岡市介護保険条例の一部を改正する条例案（保健福祉局福祉・介護予防課）

介護保険法に基づく生活支援体制整備事業を早期に実施するため、所要の改正を行うもの

〔施行日 公布の日〕

(24) 福岡市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例案（保健福祉局食品安全推進課）

と畜検査手数料の額を適正なものに改めるもの

◇ 手数料の額

【現 行】と畜検査手数料 牛又は馬1頭につき 400円 ほか

【改正後】と畜検査手数料 牛又は馬1頭につき 600円 ほか

〔施行日 平成28年4月1日〕

(25) 福岡市グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例の一部を改正する条例案（経済観光文化局企業誘致課）

グリーンアジア国際戦略総合特区において、国が特別償却又は投資税額控除の特別措置を2年間延長することに伴い、本市の固定資産税及び都市計画税の課税免除についても延長する等の改正を行うもの

〔施行日 公布の日〕

(26) 福岡市企業立地促進条例の一部を改正する条例案（経済観光文化局企業誘致課）

支店経済からの脱却を目指し、本社機能の誘致を強化するとともに、グローバル化による福岡市の成長の実現に向けてグローバル企業の誘致を強化するため、立地交付金の交付対象分野を改める等の改正を行うもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(27) 福岡市農村センター条例を廃止する条例案（農林水産局農業政策課）

農村センターを取り巻く環境の変化に鑑み、これを廃止するもの
〔施行日 平成28年4月1日〕

(28) 福岡都市計画事業筥崎土地区画整理事業施行条例等を廃止する条例案（道路下水道局建設推進課）

福岡都市計画事業筥崎土地区画整理事業は、平成28年3月31日において清算金の交付事務が請求期限の到来により完了し、徴収業務も平成28年10月に清算金分割納付が行われ収束するので、関係条例を廃止するもの

◇ 廃止する条例

- ・福岡都市計画事業筥崎土地区画整理事業施行条例
- ・福岡市筥崎土地区画整理事業特別会計条例

〔施行日 平成28年4月1日〕

(29) 福岡市公園条例の一部を改正する条例案（住宅都市局動物園）

動植物園の入園料の額を適正なものに改めるもの

◇ 入園料の額

【現行】動植物園 1人につき 400円

【改正後】動植物園 1人につき 600円

〔施行日 平成28年6月1日〕

(30) 福岡市都市景観条例の一部を改正する条例案（住宅都市局都市景観室）

福岡市の歴史資源等を活かした都市景観の形成を図るため、景観法に基づく行為の届出の対象を改める等の改正を行うもの

〔施行日 平成28年10月1日〕

(31) 福岡市屋外広告物条例の一部を改正する条例案（住宅都市局都市景観室）

良好な景観の形成又は風致の維持のため、地域特性に応じた地区の指定に関する事項を定めるとともに、条例の規定の違反に対する措置等に従わない者の公表について定める等の必要があるもの

〔施行日 平成28年10月1日ほか〕

(32) 福岡市営駐車場条例の一部を改正する条例案（道路下水道局道路管理課）

道路整備特別措置法に基づき、平成28年4月3日に福岡県道路公社より天神中央公園駐車場が道路管理者である本市へ帰属されるため、市営駐車場への位置づけ、料金体系等について条例に追加するもの

〔施行日 平成28年4月3日〕

(33) 福岡市自転車の放置防止に関する条例の一部を改正する条例案（道路下水道局道路管理課）

放置自転車の移動及び保管に要した費用について、当該自転車の利用者等から徴収する額を適正なものに改めるもの

◇ 手数料（自転車の移動及び保管に要する費用）の額

【現行】自転車1台につき 2,000円

【改正後】自転車1台につき 2,500円

〔施行日 平成28年10月1日〕

- (34) 福岡市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案**（住宅都市局建築指導課）
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の施行に伴い、建築物エネルギー消費性能向上計画の認定等の事務に係る手数料の額を定める等の改正を行うもの
◇ 手数料の額
・エネルギー消費性能の向上のための建築物に関する認定申請手数料
一戸建ての場合 建物の床面積の合計に応じた額
（例：200平方メートル未満の場合 45,000円） ほか
〔施行日 平成28年4月1日ほか〕
- (35) 福岡市建築審査会条例の一部を改正する条例案**（住宅都市局建築指導課）
地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による建築基準法の一部改正に伴い、福岡市建築審査会の委員の任期を定める等の必要があるもの
〔施行日 平成28年4月1日〕
- (36) 福岡市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案**
（水道局総務課）
- (37) 福岡市交通局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例案**
（交通局総務課）
市長事務部局の職員について管理職員 特別勤務手当の支給事由を追加することに鑑み、水道局企業職員 及び 交通局企業職員についてもこれに準じた改正を行うもの
〔施行日 平成28年4月1日ほか〕
- (38) 福岡市火災予防条例の一部を改正する条例案**（消防局予防課）
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、対象火気設備等及び対象火気器具等の離隔距離の基準を改めるもの
〔施行日 平成28年4月1日〕
- (39) 福岡市立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案**（教育委員会教職員第2課）
人事委員会の勧告等に鑑み給料表及び管理職員特別勤務手当の額の改定を行うこと、地方公務員法の一部改正に伴い級別基準職務表を新たに定めること及び福岡県立高等学校等の教育職員との均衡を考慮し特殊勤務手当の額の改定を行う等の改正を行うもの
◇ 改正する条例
・福岡市立学校職員の給与に関する条例
・福岡市立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例（平成23年福岡市条例第18号）
〔施行日 平成28年4月1日〕
- (40) 福岡市立学校給食センター条例の一部を改正する条例案**（教育委員会給食運営課）
施設及び設備の老朽化に対応し、及びより良質な学校給食の提供を効率的かつ効果的に実施するため、福岡市立第2給食センターを設置するとともに、福岡市立学校給食センターの総括機能の移転に伴い、その位置を改めるもの
〔施行日 平成28年8月1日〕

(41) 福岡市公民館条例の一部を改正する条例案（教育委員会生涯学習課）

公民館を新築移転し、その位置を改めるもの

名 称	現 在 地	移 転 地	供用開始日
玄洋公民館	西区今宿一丁目	西区横浜一丁目	平成28年4月1日

〔施行日 平成28年4月1日〕

(42) 福岡市立青年センター条例を廃止する条例案（こども未来局青年センター）

福岡市立青年センターを取り巻く環境の変化に鑑み、これを廃止するもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(43) 福岡市立少年科学文化会館条例を廃止する条例案（こども未来局少年科学文化会館）

福岡市立少年科学文化会館を取り巻く環境の変化に鑑み、これを廃止するもの

〔施行日 平成28年4月1日〕

(44) 地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案（保健福祉局高齢者サービス支援課）

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う介護保険法の一部改正等に伴い、地域密着型通所介護の人員等の基準等に関し、関係条例を整備するもの

◇ 改正する条例

- ・ 福岡市特別養護老人ホームの設備及び運営の基準を定める条例
- ・ 福岡市軽費老人ホームの設備及び運営の基準を定める条例
- ・ 福岡市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営の基準等を定める条例
- ・ 福岡市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等を定める条例
- ・ 福岡市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例
- ・ 福岡市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営の基準を定める条例
- ・ 福岡市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例
- ・ 福岡市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等の基準等を定める条例
- ・ 福岡市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営の基準を定める条例

〔施行日 平成28年4月1日〕

(45) 法令の改正に伴う関係条例の規定の整備に関する条例案（総務企画局法制課）

法令の改正に伴い、関係条例の規定の整備を行うもの

- ア 地方公務員法の改正関連
 - ・福岡市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例
 - ・福岡市立学校の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例
 - イ 行政不服審査法の改正関連
 - ・福岡市市税条例
 - ウ 福岡市立学校校舎校庭使用料条例の改正関連
 - ・福岡市収入証紙条例
 - エ 福島復興再生特別措置法の改正関連
 - ・福岡市営住宅条例
 - オ 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正関連
 - ・福岡市営住宅条例
- [施行日 公布の日ほか]

2 一般議案（7件）

(1) ごみ処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について（2件）

本市が他の地方公共団体から委託を受けて実施しているごみ処理事務の受託期間をそれぞれ延長すること等について協議するもの

	地方公共団体の名称	受託期間の終期		担当課
		変更前	変更後	
1	那珂川町	平成28年3月31日まで	平成33年3月31日まで	環境局管理課
2	久山町	平成28年3月31日まで	平成33年3月31日まで	環境局管理課

(2) し尿終末処理事務の委託に関する規約の一部変更に関する協議について（1件）

本市が他の地方公共団体から委託を受けて実施しているし尿終末処理事務の受託期間を延長することについて協議するもの

	地方公共団体の名称	受託期間の終期		担当課
		変更前	変更後	
1	久山町	平成28年3月31日まで	平成33年3月31日まで	環境局管理課

(3) 包括外部監査契約の締結について（監査事務局監査総務課）

契約の相手方 小淵 輝生
契約の目的 平成28年度に係る包括外部監査契約に基づく監査の実施及び当該監査の結果に関する報告の提出
契約金額 1,800万円を上限とする額

(4) 福岡市科学館特定事業に係る契約の締結について（こども未来局青少年施設検討担当）

契約の相手方 株式会社 福岡サイエンス&クリエイティブ
契約の目的 福岡市科学館特定事業
契約価額 11,102,130,390円（ただし、需要、物価又は金利の変動等により増減が生じることがある。）
履行場所 福岡市中央区六本松四丁目300番15
履行期間 平成44年9月30日まで

(5) 福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更に関する同意について（道路下水道局高速道路推進課）

福岡北九州高速道路公社から、その基本財産の額の増加に伴い定款を変更することについて、地方道路公社法第5条第5項の規定により同意を求められたので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるもの（福岡高速6号線関連）

(6) 建物の譲渡について（こども未来局指導監査課）

志賀島保育所について民営化を行うため、建物を無償で譲渡するもの

建物の所在地	譲渡する建物	譲渡の相手方
東区大字志賀島 1735 番地 131 ほか	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階 建ほか	東区大字志賀島 1735 番地 116 学校法人 ふたば幼稚園